

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人三光事業団 ひかり保育園	種別：保育所
代表者氏名：側垣一也	定員（利用人数）： 90 名
所在地：西宮市上大市4丁目12番3号	
TEL：0798-52-9081	ホームページ：http://hikari-child.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2005年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人三光事業団	
職員数	常勤職員： 25 名 非常勤職員： 4 名
専門職員	保育士 21 名
	栄養士 2 名
	調理師 1 名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)

③ 理念・基本方針

・法人創設者の示したキリスト教精神を基礎としつつ、乳幼児を保育する中で「子どもの最善の利益」を追求し、積極的に「子どもと家族の福祉の増進」を図る。常に、「子どもと家族に寄り添う」姿勢を保ちながら保育を行う。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・サークルタイムを実施し、子どもたちの対話を大切にされた保育を通し、子どもたちがアイデアを出しあい子どもたちが中心の子どもたちが主役の保育を実践している
- ・ビュッフェ形式を取り入れ、主体的に食事をはじめ、子どもの生活ペースを尊重している
- ・自己選択・自己決定を保障した、子ども一人一人の意欲を尊重した保育
- ・ドキュメンテーションを活用し、保育の見える化と保育の質の向上を図っている

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月31日（契約日）～ 令和5年3月22日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成19年度）

⑥総評

◇特に優れている点

園長が法人の理事長であるだけでなく、他の協議会や機関においても様々な重責を担っており、それらの取組みを園に還元するとともに、リーダーシップを持ち、保育の質の向上へ向けた取組みが行われていました。

虐待防止に関しては、園長が主となりマニュアル等を用いた研修等、こどもの権利擁護に配慮した保育への反映が確立されていました。

保育の質の向上を目的として、定期的にアンケートを実施したり、保護者の意向を取り入れたり利用者満足への取組みが行われています。

子どもが主体的に活動が出来るような、発達に即した環境が用意され、更に毎日ドキュメンテーションを作成し、一人一人の保護者に配布し視覚的にわかりやすく伝える工夫がされていました。

◇取組みに期待する点

法人運営において中核となる中長期計画における収支計画の策定や単年度事業計画における数値目標等の具体的な計画の策定への更なる取組みが求められています。

また、保育園全体の自己評価をPDCAサイクルに基づき、組織的な仕組みを確立することにより、さらなる質の向上を図ることを期待します。

人材に関する基本的な考え方や方針を明確にした上で、人事基準やキャリアパス制度等を整備し、それらを踏まえた研修計画を策定することにより、更なる人材育成体制を構築できると考えられます

各種マニュアルの整備はされていますが、ガイドラインにおいて定期的な見直しが求められているため、年1回以上であらかじめ定められた時期での見直しが必要です。

◇総合所見

法人創立者のキリスト教精神を基礎とし、理念にある『「子どもの最善の利益」を追求し、積極的に「子どもと家族の福祉の増進」を図る。』ということから、子ども一人一人の意欲や自己決定を尊重した保育をされていました。

また、法人として、多種別の事業を運営しており、法人理事会や法人施設長会を活用した組織的な運営がされており、子どもの人権や権利擁護への配慮を重視した取組みが行われていました。

多種別の事業運営を行っている強みや組織的な運営体制のみならず、関係機関とのネットワーク形成が行われた組織的な体制が確立されていました。

子どもたちが話し合う時間を意図的に設けたり、食事をビュッフェ式にするなど、子どもが主体的に過ごす環境が保障されていました。

保育室の環境については、新年度準備時に園全体で何度も検討されており、練り上げられた保育室の環境構成がつくられています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2005年に開園して18年目を迎え、私たちの保育運営や保育実践を振り返りより良い保育園を目指す目的で第三者評価を受審しました。

子どもが主役の保育園を目指し、子どもの主体性を尊重した保育運営に取り組んできましたが、第三者評価を受審することにより実践や理論を維持していくためには職員やご家庭との連携などの保育に関わる全ての方が保育運営に携わる組織づくりが必要と感じました。ご家庭の協力をいただくには、まずは私たちの課題を見直しと改善に努めてまいります。

今回の受審での「保護者のご意見」を真摯に受け止め今後の保育運営に活かしたいと感じており、私たちの保育運営を振り返る良い機会となりました。

この評価結果をもとに、職員が一丸となり、改めてスタート地点に立った気持ちで気を引き締め「子ども主役の保育園」「安心を感じられる保育園」「地域に根ざした保育園」を目指してまいります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人創立者のキリスト教精神を基礎とし、保育理念、保育目標、運営方針が確立されている。「重要事項説明書」への記載や園内に理念を掲示するなど周知への取り組みが行われている。新任職員に対しては、法人全体での「新任職員研修会」にて、また保護者に対しては毎年4月の「入園式」「進級式」にて説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 法人として各種別の福祉事業を運営しており、園長が法人理事長として、「法人理事会」や毎月の「法人施設長会」にて他種別の福祉事業の動向等について情報収集を行っている。また、西宮市の園長会への出席等により子どもの推移などを把握し、法人全体としてコストの分析等を行っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 毎月の「法人施設長会」にて月次報告を行い、経営状況についての検討を行っている。また、法人理事会にて定期的に経営状況の報告、課題等についての共有が行われている。また、園内においては、毎年4月の職員会議にて具体的な計画を含め周知を行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「中期事業計画」は法人として、ビジョンやミッション、ストレングス、ウィークネス、解決すべき課題などを記載した基礎資料を作成し、資料を基に法人としての「中期計画」、園としての「中期計画」を策定している。「中期事業計画」を策定しているが、中長期の収支計画が策定されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「事業計画書」は取り組み事業や行事、職員体制、配置、施設整備等について示されているが数値目標がなく、具体的な成果等を評価できる計画となっていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画の策定において、毎年1月の職員会議で意見の聴取、検討を行い、また、理事会での承認後には再度4月の職員会議にて周知を行っている。 毎月法人施設長会にて進捗状況を報告、半期後の職員会議にて振り返りを行っている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 新年度のクラス懇談会にて、今年度大切にしたいことを伝え、「年間行事計画」の配布を行っているが、事業計画の内容の周知の取組みは見られなかった。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 園としての「全体的な計画」や「年間指導計画」に基づき、ドキュメンテーションの活用や園長、副園長の面談、指導により、保育の内容について日々質の向上へ向けた取組みが組織的に行われているが、自己評価等の取組みは行われていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 定められた評価基準に基づく評価を含む、質の向上へ向けた組織的な取組みの仕組みが整備されていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は自らの役割と責任を「重要事項説明書」「2022年度職員事務分掌」において明確にし、「災害時応急対策の実施組織」にて権限委任等についても明確に定めている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、法人の理事長として運営する全事業を統括しており、また、西宮市社会福祉法人連絡協議会の代表、CAPセンターJAPANの副理事長を務めるなど多方面にわたる法令等を把握している。 また、園長が新任職員研修の講師をしたり、契約する社会保険労務士による勉強会を行ったり等、周知、法令遵守を目的とした取組みを行っている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は職員会議にて主導参画のもと課題把握を行い、職員との個別面談にて意見を聴取し、保育の質の向上に取り組んでいる。 また、副園長が毎月1回職員との個別面談を行い、園長へ報告を行っている。 「園内研修計画」「個別研修計画」に基づき、施設内外の研修を計画し、職員が参加しやすい環境の整備、内容の充実を図っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人の理事長として、経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人理事会や法人施設長会職員会議にて課題を共有、検討し、また、副園長、主任保育士とともに働きやすい環境、運営の安定へ向けた取組みを行っている。		
II-2 福祉人材の確保・育成		
		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 人材計画については、「事業計画書」に明記し、配置基準に基づいた確保、育成がされているが、人材に関する基本的な考え方や方針を明確にした計画は見られなかった。 西宮市私立保育協会の実施する就職フェアに年4回参加したり、人材紹介会社と契約したりする等人材確保へ向けた具体的な取組みがされている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 「職員としての心構え」にて保育園が大切にしたい事、職員として大切にしたい事、保育中に大切にしたい事など具体的に期待する職員像を明確にし周知、意識づけの取組みを行っている。 個人面談を毎月1回実施することにより、職員の意向の把握等を行っているが、人事基準やキャリアパス制度を含む職員自らが将来像を描くことのできる総合的な仕組みは整備されていない。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 働きやすい職場づくりとして、超過勤務のない勤務体制や月1回の有給休暇取得の実施等、組織としての取組みを行っている。また、定期的な園長との個別面談や毎月1回の副園長との個別面談により職員の意向の把握に努める等、育成と定着に向けた取組みが行われている。 法人として外部の心理カウンセラーと契約し、職員が相談できる環境を整えている。 園内の親睦会活動を行う等、総合的な福利厚生が図られている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「職員としての心構え」にて期待する職員像を明確にし、毎年職員一人一人が「研修目標」を作成し、スキルアップしたい分野や学びたい事項等の目標を立てている。 また、「保育士目標シート」を用い、毎月個別面談を実施することにより、進捗管理、振り返りを行っており、園としての仕組みが確立されている。		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「職員としての心構え」、職員一人一人の「研修目標」に基づき、「2022年度園内研修計画」「個別研修計画」を策定し、実施している。</p> <p>研修計画の評価、見直しの仕組みについては確認できなかった。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人全体で「新任職員研修会」を実施し、園内の年間研修計画に基づき、外部講師による園内研修を実施したり、園外のキャリアアップ研修へ参加したりと、職員一人ひとりに応じた研修の機会を確保する取組みが行われている。</p> <p>各クラスに副主任保育士を配置したり、リーダー会議にてスーパーバイズを実施したり等、OJTへの取組みも組織として行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生・ボランティア・研修生受け入れマニュアル」「実習生受け入れマニュアル」を整備し、意義、担当、手順、学んでほしいこと等について記載があるが、利用者や職員への事前説明やプログラム等についての記載は見られなかった。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>園のホームページに保育理念や保育目標、運営方針を明記し、苦情や相談への体制として「運営施設における意見申し立てのシステムイメージ」を園内に掲示している。また、よい子ネットにて園の様子などの情報を公開している。</p> <p>地域に対しては、外部掲示板にて園の様子や地域の情報チラシを掲示したり、園のしおりを配布したりしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人として各種規程を整備し、事業計画書の「2022年度職員事務分掌」にて権限、責任について職員への周知を行っている。</p> <p>法人として契約している経営コンサルタントより毎月チェック、助言を受けている。</p> <p>また、園として税理士と契約し、年4回会計に関する確認、助言を受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもや保護者が活用できるよう「病児保育等」のファイルや児童館、ファミリーサポート、CAPセンター等のパンフレットを園内玄関に設置している。</p> <p>地域の敬老会の方に、園に来てもらい昔遊びをしたり、園児が自治会館を訪問したり等、交流の機会を設けている。</p> <p>また、地域の合同避難訓練に参加したり、近隣の畑の収穫体験をさせてもらったりと、地域との関係性が構築されている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「実習生・ボランティア・研修生受け入れマニュアル」「ボランティアのしおり」を整備しており、中学生のトライやるウィークの受入れや地域ボランティア（敬老会の伝承遊びや竹馬の寄贈など）の受入れを行い、地域とのつながりや学校教育への協力を行っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「虐待対応・子育て支援相談・連携機関」にて社会資源を明記している。</p> <p>西宮市の園長会や西宮市社会福祉法人連絡協議会、青少年愛護協会との定期的な連絡会へ参加したり、必要に応じて保護児童対策地域協議会へ参画したり等、地域の関係機関とのネットワーク化が図られている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>毎週木曜日の園庭開放や「すくすく子育て教室」、一時預かり事業、公園への出前保育等、地域の子育て世帯が自由に参加できる多様な活動を行っている。</p> <p>また、活動利用時に子育て相談に応じる等、保育の専門性を活かした取組を行っている。</p> <p>地域の合同避難訓練に参加し、園として井戸水や備蓄品を用意する等の取組を行っている。</p> <p>また、園長が西宮市社会福祉法人連絡協議会の代表をしていたり、副園長が同協議会の防災委員をしていたりと、今後災害時における取り組みについて検討していくこととしている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>西宮市社会福祉法人連絡協議会への参画や地域の敬老会、青少年愛護協会との交流、会合により、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>また、園として、園庭開放や子育て相談、園周辺の清掃活動等の取組を行うとともに、西宮市社会福祉法人連絡協議会の活動として、より広域な地域に対し、フードシェアや防災活動等の取組を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念に「子どもの最善の利益を追求し」と明記し、子どもを主体とした目標、方針を掲げ子どもを尊重した保育について明記している。</p> <p>職員には、法人のあゆみと使命、「ひかり保育園で大切にしたいこと」などの周知を図っているが、倫理綱領の策定や理解には至っていない。</p> <p>子どもたちが互いに尊重し、育つことを目的として、サークルタイムや絵本を活用する取組を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>虐待防止に対しては、「児童虐待を発見した場合の対応マニュアル」を策定し、対応を行っている。</p> <p>また、職員に対しては、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用や「西宮市の虐待防止マニュアル」を用いた研修、マルトリートメントについての研修を実施する等の取組を行っている。</p> <p>プライバシー保護への配慮は日々の保育の場にて実施しているが、規定・マニュアルの策定は出来ていない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>園のホームページに基本情報や園の様子を掲載し、市役所に常設されている「にしのみや子育てガイド」に園のパンフレット・法人のパンフレット・園の様子や写真を掲載することにより情報提供を行っている。</p> <p>また、見学希望者は随時受け付け、対応を実施している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始や変更にあたっては、「ひかり保育園パンフレット」「重要事項説明書」を用いて説明を行っている。</p> <p>また、特に配慮が必要な保護者への説明については、その都度対応を行っているが、ルール化には至っていない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>転園などの継続性についての、手引きや引継ぎ文書が定められていない。</p> <p>また、保育利用終了後の相談などは行っているが、担当者や相談方法等についての規定がされていない。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>毎年4月に利用者アンケートを実施し、9月に回答を配布する取組を行っており、保護者の意向をもとに今年度は外階段に屋根を設置している。</p> <p>また、年3回行事実施後にもアンケートを行い、保育内容に反映をしている。</p> <p>クラス懇談会や個別懇談会も行われており、利用者満足の向上の仕組みが整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情解決マニュアル」「運営施設における意見申し立てのシステムイメージ」を策定し、苦情窓口・苦情解決責任者・第三者委員等を定めて、「重要事項説明書」に記載したり、園内掲示したりしている。</p> <p>また、施設入り口に「ご意見BOX」を設置している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「重要事項説明書」に「運営施設における意見申し立てのシステムイメージ」を掲載したり、園内に掲示したりすることにより周知を図っている。</p> <p>園の2Fに「ホットルーム」という面談室を設け、相談しやすい環境に配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>相談や意見に対しては、「苦情解決マニュアル」を一体的に活用し、対応している。</p> <p>日々の保護者からの意見やアンケートによる意見については、必要に応じ園だよりに記載したり、文書を配布したりして対応している。</p> <p>マニュアルの定期的な見直しは行われていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>事故発生時の対応については、「園内でケガ・急病の発生時の対応について」、「園内での不審者対応について」、「園外での不審者対応について」のフローチャートが作成し、掲示している。</p> <p>各クラスでヒヤリハットの抽出を毎日行っており、要因分析については園内研修の中で実施している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「感染症防止マニュアル」と西宮市の「保育所における保健衛生ハンドブック」に沿って対応している。</p> <p>保護者へは、「ひかり新聞」にて冬に流行しやすい感染症について注意喚起を行ったり、感染症が発生した場合には各クラスに掲示し、情報提供を行ったりしている。</p> <p>しかし、担当者を中心にした勉強会は計画されているが実施はされていない。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	b
<コメント> 「災害時応急対策の実施組織」が編成されている。1月17日には4歳児、5歳児が近くの小学校 と連携を図り、避難実施訓練を行っている。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	b
<コメント> 「食中毒防止マニュアル」が整備されている。 しかし、マニュアルに基づく研修や定期的な見直しがされていない。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	b
<コメント> 防災マニュアルにおいて「不審者への備え・対応・発見時・侵入時・避難」について記載がさ れている 不審者に職員が扮し、訓練を実施している。 しかし、マニュアルの定期的な見直しがなされていない。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a
<コメント> 乳児保育マニュアルや業務マニュアルを定め、標準的な業務の手順や仕組みが構築されてい る。 また、人権擁護について「子どもたちの権利と私たちの役割」「マルトリートメント」という テーマで、園内研修を実施している。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a
<コメント> 新年度準備には保育室の環境構成や保育の実施方法を見直す仕組みが定められている。 また、「カテゴリー保育について」には、「大切にしたいこと、育てほしい姿、生活の流れ・ 環境について」に対し、意見や提案が反映される仕組みがある。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	a
<コメント> 入園時に「児童票」「こども健康カルテ」「新入園時面接用紙」を用いて、必要な情報等につい て、家庭からスムーズに移行できるようにしている。 指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 指導計画の見直しは、クラス会議等を経て、月末の職員会議にて計画を話し合い、振り返りを している。 また、「遅出会議」や「引継簿」にて変更する仕組みがある。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 「ミマモリング」という共有ソフトを利用し、子どもの発達状況や生活状況について入力、管理を行っている。 その日ごとの子どもの様子や情報は、毎日の遅出会議で共有を行い、会議に参加できなかった職員は引き継ぎ簿で確認できる仕組みがある。		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「個人情報保護規定」や園児の文書の保存期限を定めている。 また、子どもに関する記録は保育支援システム「ミマモリングソフトウェア」に保存され、職員は各自IDを有し、管理されている。 保護者には、個人情報の取り扱いを重要事項説明や同意書に説明した内容を記載した上で同意書を取り交している。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①	<p>「全体的な計画」は法人創立者の示したキリスト教精神を基本としつつ児童の権利に関する条約や児童福祉法等の趣旨をとらえ編成している。</p> <p>また、子どもの発達過程や地域の実態などを考慮して編成されている。</p>
A②	<p>保育室にはマットを敷き、温かな雰囲気づくりを行うとともに、ソファやクッションを設置し一人一人の子どもが安定して過ごせるような空間も確保されている。</p> <p>室内の温度や湿度は一日3回確認し、消毒も午睡中や夕方に行われている。</p> <p>また、生活と遊びの空間を分け、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>
A③	<p>保育目標の中に「一人一人の個性を大切に」という記載があり、月案にも、個別の見守りポイントとして、一人一人の指導計画が作成されている。</p> <p>2022年度に保育園の取り組み事業として「こどもたち一人一人が主役・こどもたちが真ん中にある保育」を掲げ、指導計画には、「個別の見守りポイント」があり子どもの内面や状況を理解している。</p>
A④	<p>「0・1歳児」「2歳児」「3・4・5歳児」のデイリープログラムがあり、遊び、食事、午睡等流れや概ねの時間帯が決められている。</p> <p>また、一人一人の生活リズムを大切にした「ほっこりスペース」が確保されている。</p>
A⑤	<p>子どもたちが主体的に遊ぶことができるよう、電車コーナー、パズルコーナー、伝承遊び等のコーナーがあり、年齢に応じた遊びが出来るように玩具の環境が構成されている。</p> <p>また、目的に応じて、園周辺の公園に積極的に散歩に出かけ、季節の移り変わりや、自然に触れる機会を大切にしている。</p>
A⑥	<p>0歳児が安心して過ごすことができるように発達に応じた玩具（ひっぱり・入れる・つまむ等）が整備され、落ち着いた環境の中で応答的な関わりが行われている。</p> <p>また、保護者との連携は口頭やドキュメンテーションの連絡帳で共有している。</p>

A⑦

毎月の各クラスでの月案会議の中で、子どもの姿について共有し、一人一人の状況に応じ、子どもの思いを大切に言葉や行動・人とのかかわりが認められるよう援助している。

保育室には、玩具別にコーナーが設けられていたり、箱を工夫した子どもが落ち着けるスペースが設置されたりしている。

また、保育室では異年齢で過ごしており、保育者以外の大人とも関わりを図っている。

A⑧

保育室には遊びのコーナーが豊富に設けられており、個人別の引き出しには個人の作品が保管されている。

また、4歳児、5歳児は毎月の活動テーマを子どもたちが中心となって話し合い、ホワイトボードにテーマを書き、関連を膨らませて展開している。

A⑨

あゆみ保育(障がい児保育)では、個別計画を作成して家庭との連携を図り、その他利用者には重要事項説明書で説明している。

必要に応じて「西宮市こども未来センター」と連携を図り、相談や助言を受けている。

また、職員が「子ども理解から考えるインクルーシブ教育」という研修に参加している。

A⑩

長時間にわたる保育を含む1日の生活を見通して、デイリープログラムがあり、人数の減少に応じて保育室の移動を行い、おやつを提供している。

また、遅出会議や引継簿を活用し、保育者間の引継を行っている。

A⑪

「西宮市つながりプログラム」や幼保小との連絡会などの機会を活用し、就学を見通し計画に基づいた保育が行われ、就学前の申し送りを行っている。

5歳児は災害を想定した小学校主催の防災訓練に参加している。

A⑫

一人一人の「子どもカルテ」を作成し、必要な情報を記入している。

また、保護者に対して「重要事項説明書」で「健康について」や「その他の疾患について」を明記し、伝えている。

A⑬

保健衛生計画に健診の項目、回数、対象年齢児が計画されており、職員間で周知されている。

また健診後は保護者に結果を伝えている。

A⑭

アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園時に給食業務に携わる職員と面接し「主治医意見書」と「連絡票」を作成し、その後は半年ごとに医師の指示のもと見直しを行っている。

A⑮

「おひさまだより」の中で、栄養に関する事柄やクッキングの様子、おすすめメニューなどを記載し、食育の取り組みについて家庭と連携を図っている。

コロナ禍の中、食事をとる部屋はパーテーションで仕切るなど工夫をし、ビュッフェスタイルで職員と相談しながら子どもの体調に応じて加減するなどの配膳が行われている。

また、0歳児からジュースのクッキングなどを取り入れている。

A⑯

「食事会議」「遅出会議」にて子ども一人一人の分量や体調を考慮し、情報共有している。

給食担当者は子どもが食べる様子を見たり聞いたりしている。

また、月に一度、栄養士が中心となって「食事会議」を行い、行事食や誕生日メニューについて話し合いを行っている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	ドキュメンテーションを連絡ノートとして活用し、家庭の様子を記入して日常的な情報交換を行っている。 また、クラス懇談会や個別懇談会を開催したり、よい子ネットで子どもの様子を発信している。
A⑱	保護者から安心して子育てが出来るよう連絡ノートや口頭で相談に応じられるように対応している。 また、相談内容は必要に応じて会議や引継で職員に周知されている。
A⑲	「虐待対応マニュアル」や「西宮市児童虐待を発見した場合の対応マニュアル」があり必要に応じて、「西宮市要保護児童対策地域協議会ケース会議」に参加することがある。

A-3 保育の質の向上

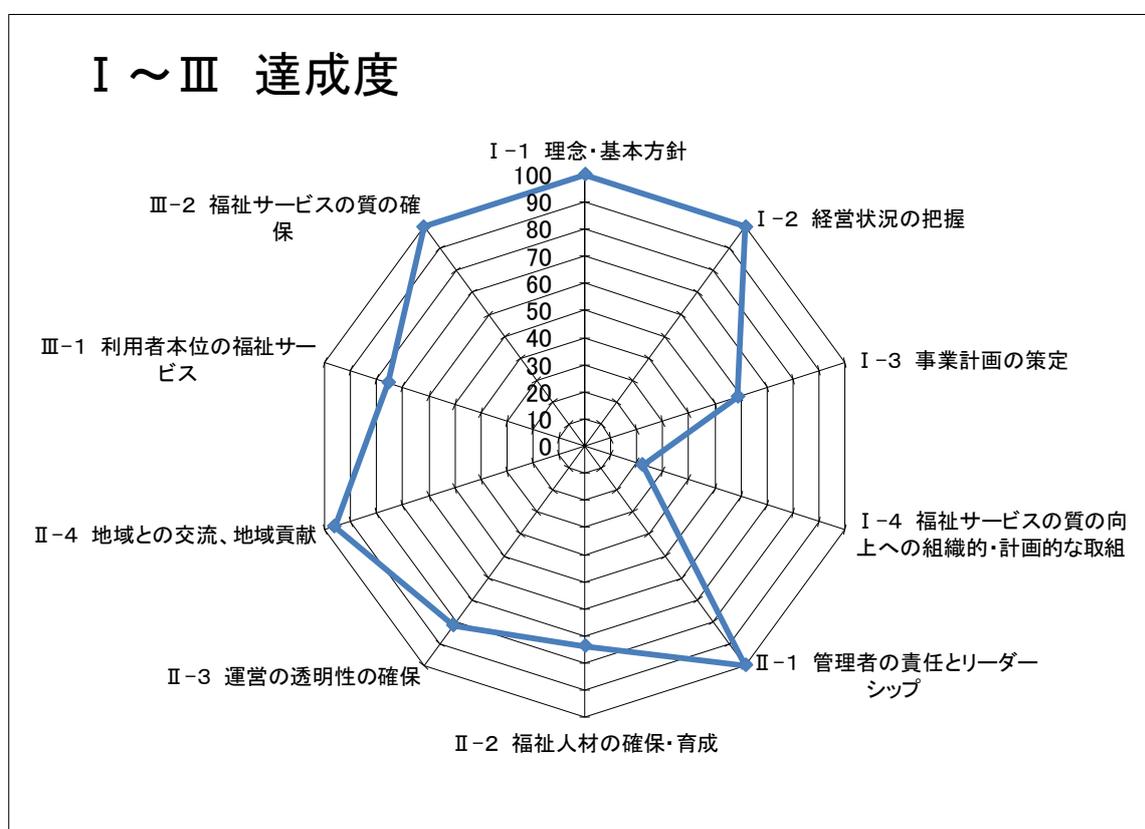
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

A㉑	「保育士目標シート」を作成し、副園長と月一回の面談を行い自己評価と振り返りをおこなっている。 しかし、保育所全体の保育実践の自己評価にはつながっていない。
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	10	58.8
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	2	22.2
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	28	73.7
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	25	96.2
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	56	75.7
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	195	81.3



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	3	60.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	4	66.7
合計	124	120	96.8

総合計(I~Ⅲ+A)	364	315	86.5
------------	-----	-----	------

